

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	集会所整備事業			整理番号	1301-032
第2次 総合計画体系	政策目標	6 みんなで支え合うまち		担当部署	総務課
	分野別施策	6 自立した公共経営の推進		所属長	臼木 達也
	主な施策	5 公共施設の適切な維持管理		電話番号	82-6303
根拠法令等	東みよし町地区集会所条例(平成18年条例第14号)				
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
事業継続年数	事業開始年度	平成18年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input checked="" type="checkbox"/> 11年～20年 <input type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	東みよし町地区集会所条例第2条別表に掲載された集会所	対象者	
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	地区集会所(行政財産)の適正な管理		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で 事務事業を行ったか</small>	<p>東みよし町地区集会所条例(平成18年条例第14号)第2条別表に掲載された集会所(以下「町有集会所」)を日常使用している地元自治会からの要望等に依り新築、改良及び修繕を行っている。 建物の躯体に関する修繕は町が行い、軽微な修繕は地元自治会が行う。 新築更新、施設の利便性や快適性向上に資する改良は地元自治会に分担金(事業費の1割)を求めている。</p>		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	<p>【財産管理費 施設修繕料】 光北集会所屋根等修繕工事 825,550円</p>		
特記事項	修繕以外は、地元自治会より事前に町長宛に要望書提出あり。		

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)								
事業費【(a)～(e)の合計】	2,930,422	うち繰越分↓ 0	825,550	うち繰越分↓ 0	700,000	うち繰越分↓ 0							
財源内訳	国庫支出金(a)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓							
	県支出金(b)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓							
	地方債(c)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓							
	その他(d)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓							
	うち受益者負担	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓							
	一般財源(e)	2,930,422	うち繰越分↓	825,550	うち繰越分↓	700,000	うち繰越分↓						
特定財源の名称・金額													
令和4年度 経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	予算科目(歳出区分)	会計	1	一般会計	款	2	総務課	項	1	総務管理費	目	4	財産管理費
	施設等修繕料 825,550円												
備考													